

(様式-1)

工 事 名		令和7年度(債務負担行為)認定こども園芝生化事業 アルプス認定こども園 園庭整備工事												金抜設計書			
施 工 箇 所		安曇野市 アルプス認定こども園															
設 計 大 要										施 工 方 法				請 負			
アルプス認定こども園 園庭整備工事 ・園庭(1,170㎡)の芝生化工事(播種、初期養生含む) ・散水設備工事とそれに伴う電気設備工事 ・雨水排水工事 等										施 工 期 間				日 間			
										契 約 年 月 日				令 和 年 月 日			
										竣 工 予 定 年 月 日				令 和 8 年 8 月 27 日			
										契 約 保 証 方 法				金 銭 的 保 証			
										・別途指定する建設機械については排出ガス対策型の使用を原則とする。 ・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、ℓ、%、日、時、工数、空m3、掛m2、日・回、日回、供用 考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合を除きます。							

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
令和7年度(債務負担行為)認定こども園芝生化事業 アルプス認定こども園 園庭整備工事							
I	共通仮設工事	率共通費+積上共通仮設分	1.0	式			
II	直接工事費	園庭芝生化・電気設備・機械設備	1.0	式			
	純工事費 計						
IV	現場管理費		1.0	式			
	工事原価 計						
V	一般管理費		1.0	式			
	工事価格 計						
	消 費 税		1.0	式			
	工事費 合計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
I	共通仮設工事						
I-1	( 率仮設分 )						
	仮設建物	現場事務所	┌				
	仮設建物	管理事務所	┆				
	仮設建物	トイレユニット	┆				
	工事用用水電力		┆				
	機械器具損料		┆ 1.0	式			
	安全管理費		┆				
	各種試験費		┆				
	工事管理写真費		┆				
	整理清掃	全般的な物	┆				
	I-1( 率仮設分 ) - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
I-2	共通仮設費(積上計上)						
	仮設フェンス	プラフエンスH1.2m 存置2ヶ月間程度 掛払・損料・修繕・運搬共	62.0	m			
	仮設フェンス	単管杭+オレンジネットH900 掛払・損料・修繕・運搬共	124.0	m			
	交通誘導員B		35.0	人工			
	養生用鉄板敷き込み		100.0	m <sup>2</sup>			
	I-2(積上分) - 計						
	I - 合計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
II	直接工事費						
A	園庭芝生化工事		1.0	式			
B	電気設備工事		1.0	式			
C	機械設備工事		1.0	式			
	II - 合計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
A	園庭芝生化工事						
1)	芝生床造成工事		1.0	式			
2)	外構工事		1.0	式			
3)	芝生 種苗工事		1.0	式			
4)	芝生 初期維持費		1.0	式			
5)	既存解体撤去工事		1.0	式			
	A - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
1)	芝生床造成工事						
	路盤掘削	小規模土工 バックホウ0.28m3 (掘削土 一部築山へ利用)	345.0	m3			
	掘削土 場外搬出運搬	DT4t DID無10km程度	327.0	m3			
	残土処分費		327.0	m3			
	芝生 床土造成	洗滌砂	1,170.0	m2			
	土壤改良材散布混合	富植源り20L/m <sup>2</sup> 散布混合同等 FGライト20L/m <sup>2</sup> 散布混合同等	1,170.0	m2			
	重機回送費	片道30km以内 バックホウ	1.0	往復			
	1) - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
2)	外構工事						
	① 新規メッシュフェンス設置	H1500 独立基礎共	13.2	m			
	② 盛土整地	現状勾配合せ	1,170.0	m2			
	③ 縁石ブロック敷設	W100xH200 片面R形状 敷設モルタル・ステコン・砕石共	1.0	式			別紙2)-1
	④ インターロッキング敷設	(施工面積114m2相当分)	1.0	式			別紙2)-2
	⑤ 排水側溝敷設	W300 (L=49.0m相当分)	1.0	式			別紙2)-3
	⑥ 会所柵敷設	450x450x600 (2.0ヶ所相当分)	1.0	式			別紙2)-4
	⑦ 浸透柵敷設	900角 (2.0ヶ所相当分)	1.0	式			別紙2)-5
	⑧ 接続管	VP150 φ 敷設・サンドクッション共	5.0	m			
	⑨ プレハウス移設(一時撤去・再設置)	基礎共	1.0	ヶ所			
	⑩ 滑り台移設(一時撤去・再設置)	基礎共	1.0	ヶ所			
	⑪ 雲梯移設(一時撤去・再設置)	基礎共	1.0	ヶ所			
	⑫ 3連鉄棒移設(一時撤去・再設置)	基礎共	1.0	ヶ所			
	⑬ 掲揚ポール移設(一時撤去・再設置)	基礎共	1.0	ヶ所			
	⑮ 浸透パイプ排水	集水管-有孔VU管100 φ 敷設 (63.4m相当分)	1.0	式			別紙2)-6

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	⑰ 現状クレイ舗装部分整地	低い部分に芝生化エリアのクレイ土を利用土入れ	108.0	m2			
	⑱ 築山盛土	H1500 芝生化エリアのクレイ土を利用土入れ	18.0	m3			
	⑲ 泥ため柵敷設	塩ビ既製300φH650	2.0	か所			別紙2)-7
	2) - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	別紙2)-1 ① 縁石ブロック敷設	(施工長27.6m相当分)					
	掘削	小規模土工 バックホウ0.28m3	4.6	m3			
	掘削残土 場外搬出運搬	DT4t DID無10km程度	1.3	m3			
	残土処分費		1.3	m3			
	埋め戻し	小規模土工 B種	3.2	m3			
	砕石地業	RC40-0 転圧共	0.6	m3			
	捨てコンクリート	Fc18-S15	0.3	m3			
	捨てコンクリート打設費	人力	0.3	m3			
	縁石ブロック敷設	W100xH200 片面R形状	27.6	m			
	別紙2)-1 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	別紙2)-2 ④ インターロッキング敷設	(施工面積114m2相当分)					
	掘削	小規模土工 バックホウ0.28m3	33.1	m3			
	掘削残土 場外搬出運搬	DT4t DID無10km程度	33.1	m3			
	残土処分		33.1	m3			
	碎石地業	床版下碎石 RC40-0 転圧共	11.4	m3			
	土間コンクリート	Fc21-S15	11.4	m3			
	土間コンクリート打設費	ポンプ打設	11.4	m3			
	土間コンクリートポンプ圧送費	30m3未満 基本料金共	1.0	回			
	ワイヤーメッシュ	100x100x6φ 材工共	114.0	m2			
	インターロッキング敷設	t60 敷砂t30共	114.0	m2			
	水抜パイプ	VP50φ L250程度	57.0	ヶ所			
	別紙2)-2 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	別紙2)-3 ⑤ 排水側溝敷設	W300 (L=49.0m相当分)					
	掘削	小規模土工 バックホウ0.28m3	28.0	m3			
	掘削残土 場外搬出運搬	DT4t DID無10km程度	17.2	m3			
	残土処分		17.2	m3			
	埋め戻し	小規模土工 B種	10.8	m3			
	砕石地業	RC40-0 転圧共	2.9	m3			
	捨てコンクリート	Fc18-S15	1.5	m3			
	捨てコンクリート打設費	人力	1.5	m3			
	据付モルタル	配合4:1	1.0	m3			
	据付モルタル打設費	人力	1.0	m3			
	間隙詰めモルタル	配合4:1	1.8	m3			
	間隙詰めモルタル打設費	人力	1.8	m3			
	U字側溝敷設	W300型 歩道用	49.0	m			
	グレーチング敷設	W300用 細目 落込タイプ	49.0	m			
	勾配モルタル	配合4:1	1.1	m3			

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	勾配モルタル打設費	人力	1.1	m3			
	別紙2)-3 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	別紙2)-4 ⑥ 会所柵敷設	450x450x600 (2.0ヶ所相当分)					
	掘削	小規模土工 バックホウ0.28m3	2.1	m3			
	掘削残土 場外搬出運搬	DT4t DID無10km程度	0.6	m3			
	残土処分		0.6	m3			
	埋め戻し	小規模土工 B種	1.5	m3			
	砕石地業	RC40-0 転圧共	0.1	m3			
	捨てコンクリート	Fc18-S15	0.06	m3			
	捨てコンクリート打設費	人力	0.06	m3			
	勾配モルタル	配合4:1	0.03	m3			
	勾配モルタル打設費	人力	0.03	m3			
	会所柵敷設	450x450x600	2.0	ヶ所			
	グレーチング敷設	450x450 細目 T-5	2.0	枚			
	別紙2)-4 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	別紙2)-5 ⑦ 浸透柵敷設	900角 (2.0ヶ所相当分)					
	掘削	小規模土工 バックホウ0.28m3	29.6	m3			
	掘削残土 場外搬出運搬	DT4t DID無10km程度	29.6	m3			
	残土処分費		29.6	m3			
	浸透碎石層	単粒度碎石3号	26.5	m3			
	透水シート	t4mm 材工共	71.8	m2			
	組立浸透柵	コンクリート巻鉄蓋 600φ 据付共 (OKノンスリップ H100 T-20 穴あき同等)	2.0	組			
	組立浸透柵	870xH150 調整リング 据付共 (600φ x100H S型同等)	2.0	個			
	組立浸透柵	900角型 上部 H450 据付共 (OKZS-09045 900x540H同等)	2.0	基			
	組立浸透柵	900角型 中間スラブ 据付共 (OKZBM-900 900xt110同等)	2.0	基			
	組立浸透柵	900角型 フィルター 雨水協認定品 据付共 (OKサールフィルター同等)	2.0	組			
	組立浸透柵	900角型 浸透槽 H1000 据付共 (OKZ-900 900x1000H同等)	2.0	基			
	組立浸透柵	900角型 底版 据付共 (OKZB-900 900xt110同等)	2.0	基			
	浸透柵ステップ 樹脂巻ステップ		8.0	本			
	別紙2)-5 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	別紙2)-6 ⑮ 浸透パイプ排水	集水管-有孔VU管100φ敷設(63.4m相当分)					
	掘削	小規模土工 バックホウ0.28m3	8.9	m3			
	掘削残土 場外搬出運搬	DT4t DID無10km程度	8.9	m3			
	残土処分費		8.9	m3			
	碎石地業	RC40-0 転圧共	8.4	m3			
	浸透パイプ	有孔VU100	63.4	m			
	透水シート	t4mm 材工共 (OKシート同等)	95.1	m2			
	別紙2)-6 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	別紙2)-7 ⑱ 泥ため桝敷設	塩ビ既製300φH650					
	泥ため桝本体	ICO-H300K PM-ST-150-300 AMバスケット VU300縦管 径違いソケット バスケットフックS	1.0	セット			
	設置費		1.0	セット			
	掘削	小規模土工 ハックホφ0.28m3	1.0	m3			
	掘削残土 場外搬出運搬	DT4t DID無10km程度	0.5	m3			
	残土処分費		0.5	m3			
	埋め戻し	発生土 小規模土工	0.5	m3			
	埋め戻し	砂	0.5	m3			
	別紙2)-7 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
3)	芝生 種苗工事						
	寒地型西洋芝 播種		1,170.0	m2			
	(参考構成)	芝:ケンタッキーブルーグラス					
		芝:トールフェスタ					
		芝:ペレニアルライグラス					
	3) - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
4)	芝生 初期維持						
	芝刈り		8.0	回			
	殺菌剤散布		3.0	回			
	化成肥料散布		3.0	回			
	4) - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
5)	既存解体撤去工事						
a	とりこわし		1.0	式			
b	解体廃材積込		1.0	式			
c	解体廃材運搬		1.0	式			
d	解体廃材処分		1.0	式			
	5) - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
5)-a	とりこわし						
	① 縁石ブロック撤去	100x200 ステコン・砕石撤去・集積共	79.0	m			
	② 芝張り撤去	鋤土・集積共	195.0	m2			
	③ 水飲場コンクリート解体撤去	ステコン・砕石撤去・集積共	1.1	m3			
	④ 植栽撤去	ツツジ密植 3株/m2程度 集積共	57.0	m2			
	⑥ メッシュフェンス撤去	H1500 集積共	9.0	m			
	⑥' メッシュフェンス基礎撤去	W150xt30程度 コンクリートカッター入(両面)・集積共	9.0	m			
	5)-a 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
5)-b	解体廃材積込						
	解体廃材積込	コンクリート層	2.8	m3			
	解体廃材積込	芝混合建設残土層	39.0	m3			
	解体廃材積込	植栽層	5.7	m3			
	解体廃材積込	フェンススチール層(H3程度)	0.7	m3			
	5)-b 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
5)-c	解体廃材運搬						
	解体廃材運搬	コンクリート層 4t車 片道距離概ね25km程度	2.8	m3			
	解体廃材運搬	芝混合建設残土層 4t車 片道距離概ね25km程度	39.0	m3			
	解体廃材運搬	植栽層 4t車 片道距離概ね25km程度	5.7	m3			
	解体廃材運搬	フェンススチール層(H3程度) 4t車 片道距離概ね25km程度	0.7	m3			
	5)-c 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
5)-d	解体廃材処分						
	解体廃材処分	コンクリート層	6.4	t			
	解体廃材処分	芝混合残土層	39.0	m3			
	解体廃材処分	植栽層	5.7	m3			
	解体廃材処分(有価物処分)	フェンススチール層(H3程度)	▲ 0.1	t			
	5)-d 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
B	電気設備工事						
	電線管	FEP30 土中 付属材共	12	m			
	配管	HIVE28 露出 付属材共	3	m			
	異種接続材		2	個			
	電線	EM-CE2.0° -2C 管内	15	m			
	電磁弁コントローラ 収納箱	SUS防水ボックス 300*400*150D ガラス窓 鍵付	1	台			
	電源分岐 既存電灯より	材工・壁貫通共	1	式			
	分岐用 漏電遮断機	2P20A	1	個			
	機器接続	水道メーター 隔測 散水設備機器 電磁弁 コントローラ	1	式			
	配管埋設土工事		1	式			
	埋設標識シート	150mm巾 シングル	12	m			
	B - 合計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
C	機械設備工事						
	ポップアップ式スプリンクラー 散水半径10m	口径25A レインパート5000シリーズ 同等	15	個			
	同 配管自在継ぎ手	エコアーススイングジョイント25A用 同等	15	個			
	電磁弁 25A	C10SR101 同等	3	台			
	同 継ぎ手類		1	式			
	電磁弁BOX	調整枠・鍵付 C10PM201BK 同等	3	台			
	散水コントローラー	C10SRC04同等	1	台			
	以上設置費		1	式			
	既存給水管分岐 25A-25A		1	式			
	量水器 25A 子メーター 隔測		1	台			
	量水器 メーターBOX	調整枠・鍵付 C10PM201BK同等	1	台			
	不凍栓 25A		1	台			
	不凍栓BOX	C10PM101A 同等	1	台			
	以上設置費		1	式			

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	給水配管 HIVP 25A	土中	210	m			
	埋設表示シート	W150 シングル	210	m			
	掘削		36	m3			
	埋戻し	砂	13	m3			
	埋戻し	発生土	23	m3			
	掘削残土 場外搬出運搬	DT4t DID無10km程度	13	m3			
	残土処分費		13	m3			
	官公庁申請手続き		1	式			
	C - 合計						

位置図  
令和7年度（債務負担行為）認定こども園芝生化事業  
アルプス認定こども園 園庭整備工事



# 現場説明書

安曇野市 総務部 財産管理課 施設経営担当

## 1. 件名（工事名称）

令和7年度（債務負担行為）認定こども園芝生化事業  
アルプス認定こども園 園庭整備工事

## 2. 工事場所： 安曇野市 アルプス認定こども園

## 3. 工事概要：

- ・園庭（1,170 m<sup>2</sup>）の芝生化工事（播種、初期養生含む）
- ・散水設備工事とそれに伴う電気設備工事
- ・雨水排水工事 等

## 4. 工期

契約日 から 令和8年8月27日  
※芝生初期養生期間は3ヶ月とする。

## 5. 一般事項について

### (1) 現場説明会

本件の内容は、現場、入札心得、入札公告、特記仕様書、設計図書、安曇野市建築工事の手引等関連する仕様書類、長野県建設工事標準請負契約約款に基づき市が定める契約書（案）及び現場説明書（以下「設計図書等」という。）によるものとし、現場説明会は実施しない。

### (2) 設計図書等に対する質問及び回答について

設計図書等に関する問い合わせは、「入札公告」記載のとおりとし、入札執行が完了するまでの間、本件に関する面談又は電話（ただし、指定の問い合わせ先は除く。）等は一切認めない。

### (3) 工事費内訳書の提出

入札時の工事費内訳書提出については「入札公告」による。

### (4) 工事費内訳書記載数量は参考数量とする。

## 6. 本工事における特記事項

### (1) 工事用地等

本工事に必要な用地は、以下のとおり。

使用目的	使用場所・面積
資材置場	協議による
駐車場	協議による
現場事務所	協議による

### (2) 排水への対応

本工事施工に伴う排水は、沈殿処理・Ph 管理等の各法令を守り、自然環境等へ悪影響を及ぼすことのないよう適正に処理し、特に指示のある場合を除き近傍の公共

用水域又は排水路等に排水する。また、排水路等は、常に適切な維持管理を行い、従前の機能を損なわないようにすること。ただし、周辺水路についての排水は、管理者と協議のうえ、同意を得ること。

(3) 工事着手前に担当部署と協議し、事前のお知らせをおこなうこと。また看板等を設置して、工事内容の周知を行うこと。

(4) 夜間、早朝及び休日での施工を実施する場合は監理者・監督員と打合せを行い、監理者・監督員の承諾を得たのちに、必要な場合は近隣への事前通達のうえ施工すること。

(5) 周辺施設利用者及び周辺住民の安全に十分配慮すること。

(6) 感染症対策は十分に講じること。

(7) 各官公庁手続きについて、

事前に監督員・監理者が申請書類等の内容確認をしてから提出すること。

(8) この工事は執務並行型の工事である。

(9) 本工事は、「週休2日工事実施要領」週休2日工事の対象である。

なお、週休2日の取組実績に応じて、単価の補正を行い、設計変更を行うものとする。

(工事発注時は4週8休(通期)を想定した設計単価で積算している)

(10) 仮設計画については施設管理者と十分に協議し計画すること。

(11) 工事用水・工事用電力について、

工事期間中の工事用水・工事用電力は受注者負担とする。

ただし、初期養生期間の散水に係る水道料は発注者負担とする。

## 7. 工事請負契約書(案)に関する事項について

(1) 第39条(債務負担行為に係る契約の特則) 関係

各会計年度における請負代金の支払限度額の割合は、次のとおりとする。

令和7年度 0%

令和8年度 100%

## 8. 本工事に関連する別途発注工事の予定

発注機関	工事名	工期	工事内容	備考

~~・本工事に近接・競合する工事の予定~~

発注機関				

~~・改修工事における工事個所の順番は図のとおり。~~

## 9. 安全対策関係

### ① 交通誘導警備員

受注者が交通誘導業務を他人に委託する場合は、受託者は警備業法第4条の規定により公安委員会から警備業の認定を受けた者であること。

### ② 安全施設

発注者が想定している仮設(ゲート、仮囲い等)については、仮設計画図に示したとおり。受注者は明示された条件に基づき、自主的に工法を選定し、構造設計

等必要な検討を行い施工するものとする。（任意仮設）

なお、明示した条件と現場が一致しない場合や明示されていない条件について予期することができない特別な状態が生じた場合において、必要と認められるときは設計変更の対象とする。

10. 工事中道路関係

現場への工事関係車両の入退場の路線は事前に監督員と協議をすること。

11. その他

火災保険等への加入期間は、請負契約後から契約工期末日後 14 日までとする。

## 特記仕様書（共通事項）

総務部 財産管理課

### 1. 保険等

建物（施設）引渡しまで工事受注者は、現場説明事項・施工条件明示事項に定める保険に加入しなければならない。加入期間は原則として工事着手日とし、その終期は工事しゅん工後14日以降とする。

### 2. 各種調査等に対する協力について

本工事について、発注者が自ら又は、発注者が指定する第三者が行う下記調査等に対して、協力しなければならない。

(1) 公共事業労務費調査等

(2) 資材調査、建設副産物実態調査等

### 3. 工事検査

施工中において総務部契約検査課職員または、発注機関の長の指定する職員による抜打ち検査を実施することがあるので、検査に協力すること。

### 4. 被害届等

暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。

### 5. 工事实績情報サービス（CORINS）の登録について

(1) 請負金額が500万円以上（税込）の工事については、工事实績情報サービス（CORINS）の登録をすること。

(2) 登録する場合は、「登録のために確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受け、次に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）に登録の手続きを行うこと。また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、速やかに監督員に提示すること。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

① 工事受注時契約締結後10日以内

② 登録内容の変更時変更契約締結後10日以内

③ 工事完成時工事完成後10日以内

### 6. 施工体制台帳に係る書類について

(1) 工事受注者は、請負契約した全ての下請業者について、建設業法に定める「施工体制台帳」とそれに係る書類及び「施工体系図」を作成し、工事期間中工事現場に備え付けるとともに、その写しを監督員に提出すること。

(2) 「施工体系図」は工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。

(3) 次の業種についても請負契約に該当するため、(1)と同様とする。

・ 1日で完了する請負契約、少額な作業・雑工の請負契約

・ クレーン作業、コンクリートポンプ打設等の日々の単価契約で行っている場合

・ クレーン等の業種オペレーターを機械と一緒にリース会社から借上げる場合

## 7. 主任技術者及び監理技術者の専任について

主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）が専任を求められる工事である場合、監理技術者等を専任で設置すべき期間は契約工期が基本となるが、次の期間については、専任を要しない。なお、具体的な期間については、監督員との打合せにおいて定めることとする。

- ① 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入、または仮設工事等が開始されるまでの期間）
- ② 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- ③ エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
- ④ 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

## 8. 産業廃棄物等の取扱い

- (1) 廃棄物の処理に当たっては、受注者が自ら処理（分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為）するときには、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、適正に行うこと。
- (2) 廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施工前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車両一覧並びに処分地の案内図等をまとめた「廃棄物処理計画書」を監督員に提出すること。
- (3) しゅん工した時は、廃棄物ごとに処理数量を集計し、積込み状況の写真、処分状況の写真を添付した「廃棄物等処理報告書」を監督員に提出するとともに、マニフェストA票、B2票、D票並びにE票の原本（廃棄物の種類ごとに1セット）を提示すること。

## 9. 再生資源利用促進計画書等

「資源の有効な利用の促進に関する法律」（ラージリサイクル法）に基づき、受注者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を作成すること。

また、しゅん工後に「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を作成し、監督員に提出すること。

対象工事：ラージリサイクル法に規定する一定規模以上の工事

作成方法：COBRIS（建設副産物情報交換システム※）を利用すること。

※（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）が提供する建設副産物の情報交換サービス

## 10. 安全対策関係

- (1) 工事現場においては、労働災害、公衆災害防止に努めるとともに、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。
- (2) 安全教育、研修及び訓練については、工事期間中に月一回以上実施し、この結果は工事日誌へ記録するほか工事写真等も整理のうえ提出すること。なお、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。
- (3) 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きや

すい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

#### 11. 環境対策関係

- (1)現場で使用する機械は、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型建設機械とすること。
- (2)夜間、早朝等の稼動を避けること。ただし、監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運搬ルートを選定に当たっては影響の少ないルートを選定すること。
- (3)汚水、汚濁、土砂の流失防止に努めること。また、表土復元等環境の回復に努めること。
- (4)熱帯材合板型枠は、極力使用しないこと。

#### 12. 過積載の禁止

(1)工事の施工計画にあたって、施工計画書に次の事項を具体的に記載するとともに、施工時においても遵守すること。

- ①積載重量制限を超過しての建設発生土の処理及び資機材（以下「資機材等」という。）の積載重量の厳重チェックを行うこと。
- ②過積載を行っている資材等納入業者からの資機材等購入は行わないこと。
- ③過積載を防止するため、資機材等の購入にあたっては、納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- ④資機材等の運搬には、さし枠装着車、物品積載装置等の不正改造した車輛及び不表示車等を使用しないこと。また、同車輛からの資機材等の引き渡しを受けないこと。
- ⑤下請業者や資機材等納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けた者または車輛を使用した業務等において悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。
- ⑥飛散の恐れがあるものについては、飛散しないような処置を行い運搬すること。
- ⑦土砂等の運搬に関する事業者の選定に当たっては、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法第12条の規定に基づき届け出た団体構成員の雇用に努めること。

(2)以上の点について、下請業者についてもこれに準じ徹底すること。

#### 13. ~~セメント及びセメント系固化材を使用した改良土について~~

- ~~(1)セメント及びセメント系固化材を使用した地盤改良及び改良土を再利用する場合は、六価クロム溶出試験を行い、その結果について監督員に報告する。~~
- ~~(2)セメント及びセメント系固化材とは、セメントを含有成分とする固化材で、普通ポルトランドセメント、高炉セメント、セメント系固化材、石灰系固化材をいい、これに添加物を加えたものを含める。~~
- ~~(3)六価クロム溶出試験は「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」（以下「実施要領（案）」という。）により実施し、土壤環境基準を超えないことを確認する。~~

#### 14. アスベスト建材使用箇所等の事前調査

(1)石綿等による健康障害を防止するため、とりこわし、改修工事の解体及び撤去等作業前、

図面・施工範囲目視、その他適切な方法によるアスベスト含有材料の有無について調査を行い、報告書を監督員に提出する。アスベスト含有材料が無かった場合においても書面にて報告を行う。

報告書の記載内容

- ① アスベスト材料の種別
- ② アスベスト形状、飛散可能性の有無
- ③ 製造所・製品名称、製造所の公表するアスベスト含有率

なお、上記調査において、アスベスト分析調査が必要な場合は別途監督職員と協議を行う。

- (2) 監督員の指示による「石綿（アスベスト）の事前調査結果」、「建築物等の解体・改修等作業に関するお知らせ」について、公衆の見やすい場所に掲示を行う。

#### 15. 建設業退職金制度について

- (1) 工事受注者は、自ら雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。
- (2) 工事受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して、建退共制度の趣旨を説明し下請業者が雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙をあわせて購入し現物により交付すること、または建退共制度の掛金相当額を下請代金中に算入することにより、下請業者の建退共制度への加入並びに共済証紙の購入及び貼付を促進すべきこと。
- (3) 請負代金の額が800万円以上の建設工事の請負契約を締結した時は、工事受注者は建退共制度の発注者用掛金収納書（以下「収納書」という。）を工事締結後1ヶ月以内に発注者に提出すること。なお、工事契約締結当初は工場製作の段階であるため建退共制度の対象労働者を雇用しないこと等の理由により、期限内に当該工事に係る収納書を提出できない事情がある場合又は、建退共対象労働者を使用しない場合においては、あらかじめその理由を書面により申し出ること。

#### 16. 資材の市内産優先使用及び市内企業の優先採用

- (1) 工事受注者は、本工事に使用する材料については、規格・品質等の条件を満足するものについては、市内産資材を優先使用するよう努めること。
- (2) 工事受注者は、工事用資材の調達に当たっては、極力市内の取扱い業者から購入すること。
- (3) 下請契約を締結する際には、市内企業の採用に努めること。

#### 17. 再資源化及び再生資源等使用状況

工事受注者は、しゅん工時にコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木くずの再資源化の状況、再生資源（再生クラッシュラン、再生アスファルト・コンクリート、再生土砂）及び信州リサイクル製品の使用状況について、監督員へ報告すること。

#### 18. レディーミクストコンクリート製造工場の選定について

受注者は、I類コンクリートの製造工場を、JISマーク表示認証工場（改正工業標準化法（平成16年6月9日公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により認証を受けた工場）で、かつ、コンクリート製造に係る指導及び品質管理を行う施工管理技術者（コ

ンクリート主任技士等)が置かれ、良好な品質管理が行われている工場(全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等)から選定する。

ただし、これにより難い場合は、監督員と協議する。

#### 19. 工事進捗状況報告書

監督員の指示により、毎月の工事の進捗状況を報告書にまとめて提出する。

添付書類

- ・工事記録(工事の経過に伴う主な工事内容等の事項を記載した月報)
- ・工事打合わせ記録簿(当月分)
- ・工事写真(工事の進捗状況がわかるものを数枚)

#### 20. 施工図等の取扱い

施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用权は、発注者に移譲する。

#### 21. 設計図CADデータについて

本工事の設計図CADデータを貸与する。貸与したCADデータは、本工事の履行に必要な施工図の作成及び完成図の作成においてのみ使用することとし、それ以外の目的で使用してはならない。

#### 22. 完成写真の著作権の権利等について

工事受注者は、完成写真の撮影者との契約にあたって、以下の事項を条件とすること。

- ① 完成写真は、市が行う事務並びに市及び市が認めた公的機関の広報に、無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。
- ② 以下に掲げる行為をしてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。

イ. 完成写真を公表すること。

ロ. 完成写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

#### 23. 高度技術・創意工夫・社会性に関する実施状況の提出について

受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は、地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、施工に先立ち所定の様式により提出することができる。

高度技術・創意工夫・社会性等の具体的内容がある場合は、「別添様式」及び、「説明資料」を提出すること。なお、用紙サイズはA4版とする。

#### 24. 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知について

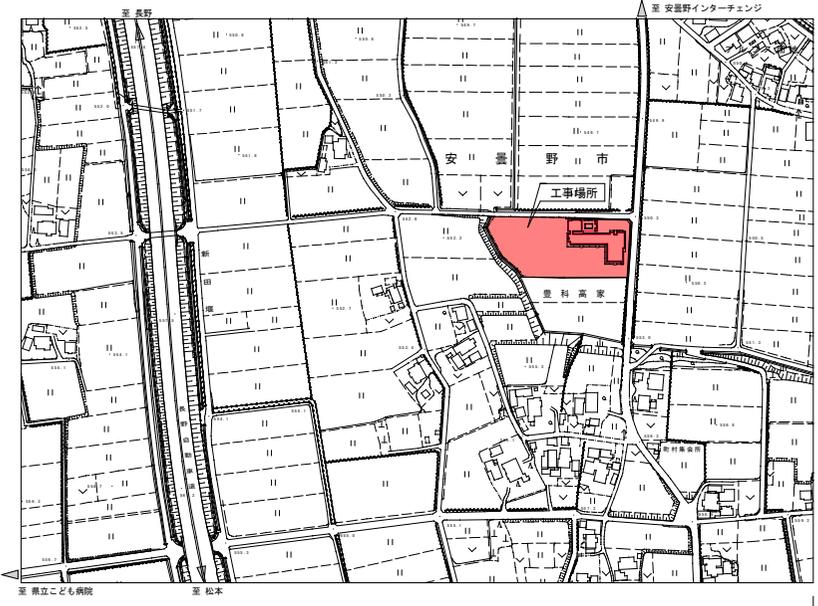
落札者(随意契約の場合にあっては、契約の相手方)は、建設業法(昭和24年法律第100号第20条の2第2項に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定(随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定)から請負契約を締結するまでに、契約を担当する者に対して、その旨を当該事業の状況の把握のため必要な情報を合わせて通知すること。

令和7年2月12日適用版



24 工事現場の環境改善・建設副産物及びISO14001関係	①工事現場の環境改善について	<p>工事現場のイメージアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲の景観の美化</li> </ul> <p>地域住民への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・完成予想図の設置</li> <li>・情報掲示板の設置</li> <li>・パンフレットの作成</li> </ul> <p>地域住民とのコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場見学会の開催</li> </ul> <p>住民に対する災害防止関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場出入口周辺への誘導員の配備</li> </ul>
	②産業廃棄物の取扱いについて	<p>(1)解体工事を伴う場合は、別途の解体工事仕様書によること。</p> <p>(2)廃棄物の処理に当たっては、請負者が自ら処理（分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為）するときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、適正に行うこと。</p> <p>(3)廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施行前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理の許可取得の写し、許可取得期間一覽並びに処分地の届出届を監督員に提出すること。</p> <p>(4)しゅんじょうしたときは、選込み状況の写真、処分状況の写真、2223A規、図案、D票並びにE票の写しを監督員に提出すること。 〔E票及びD票は2223A交付90日（特別管理産業廃棄物は60日）、E票は180日以内に提出するものとし、工期限内に提出できない場合は、監督員と協議すること。〕</p>
	③再生資源利用促進計画書等について	<p>「再生資源の利用の促進に関する法律」（以下「リサイクル法」という。）に基づき、請負者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を提出し、監督員の承認を受けること。また、しゅんじょう後に「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を提出すること。</p>

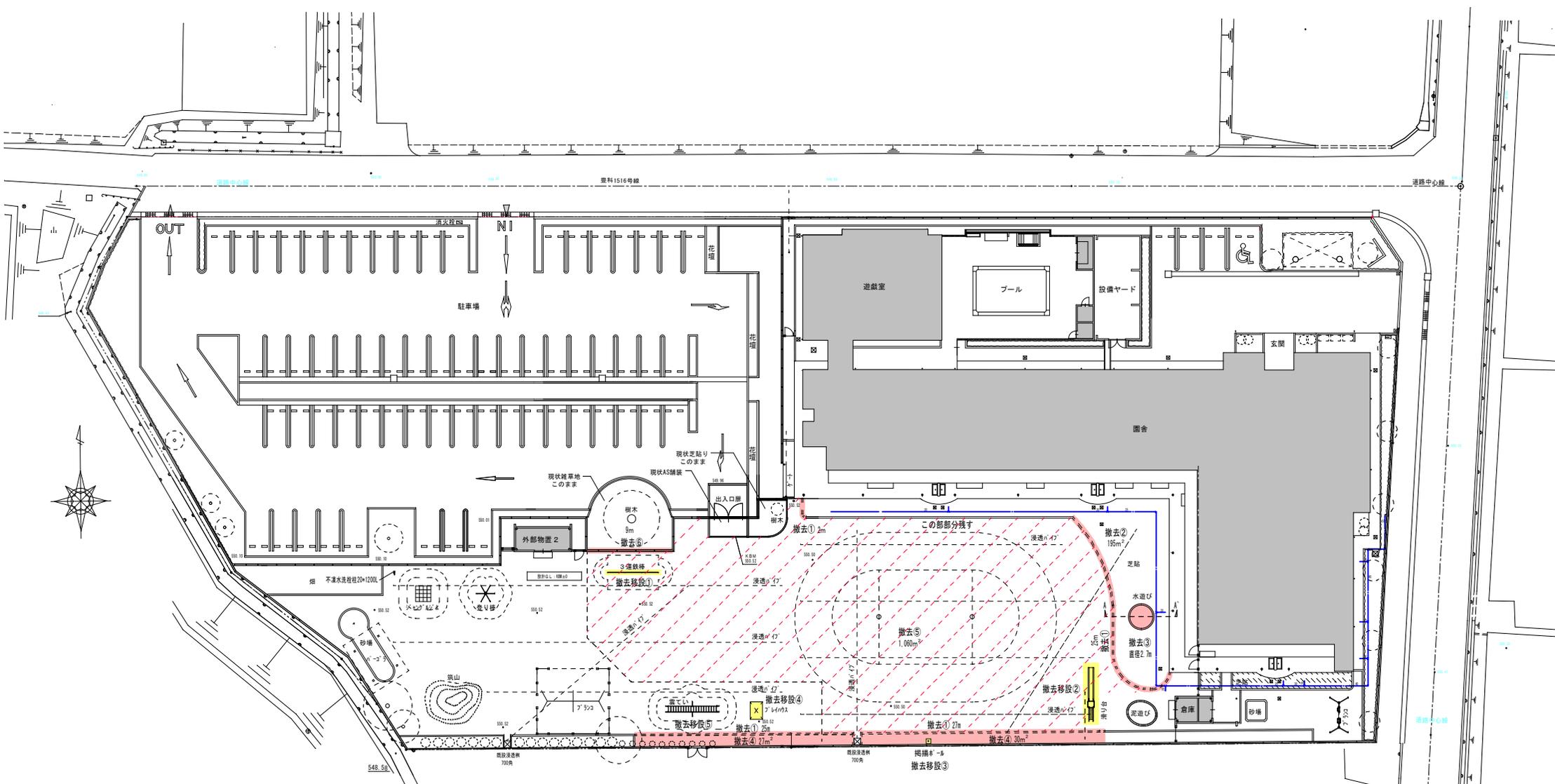
25 その他	①保険等	<p>(1)本建築工事で請負者は工事目的物、工事材料等について火災保険を掛けるなければならない。</p> <p>(2) 工事期間中請負者の責任において労災保険に加入し、その負担は請負者とする。</p>
	②その他	<p>(1)暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。</p> <p>(2) 工事請負額が500万円以上の工事については、工事実績情報（工事カルテ）の登録をすること。 （ただし工事請負額が500万円以上2,500万円未満の工事については、受注時・訂正時のみ登録するものとする。）</p> <p>登録する場合は、あらかじめ監督職員の確認を受け、次に示す期間内に（財）日本建設情報総合センター（JAGCIC）に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料も監督職員に提出する。 なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。</p> <p>① 工事受注時 契約締結後10日以内 ② 登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内 ③ 工事完成時 工事完成後10日以内 （連絡先：（財）日本建設情報総合センター 03-3505-2973）</p> <p>(3)下請負契約締結後、速やかに下請負人通知書を提出すること。</p> <p>(4)現場管理体制において、請負者は施工体制台帳を作成し、工事期間中工事現場に備え付けるとともに、監督職員に写しを提出すること。 また、工事現場における施工の分担関係を明示した「施工体系図」を作成し、これを工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。 ※施工体制台帳に記載すべき内容 ・建設業法施行規則 第14条の2第1項に掲げる事項 ・安全衛生責任者、安全衛生推進者、雇用管理責任者</p> <p>(5)下請業種等については、建設工事に関連性をもち、元請負人の指揮、調整のもと行われるものであるため施工体制台帳、施工体系図、契約書及び下請負人通知書等整備すること。また、下記業種等と考えられるものについても、同様に整備すること。 ・交通整理員、ガードマン ・産業廃棄物処理業者 ・ダンプ運送（1人乗りのみダンプ運転手） ・1日で完了する請負契約、小規模な作業・竣工・労務のみ単独契約の請負契約 ・クレーン作業、コンクリートポンプ打設等日々の単独契約で行っているもの ・クレーン等の重機オペレーターを機械と一緒にリース会社から借り上げる場合 ・他の会社から応援者を借上げ、請負契約を締結した場合（臨時雇用関係である場合を除く）</p> <p>(6)本工事について、公共工事労務費調査、資材調査、建設副産物処理調査等の調査依頼を受けた場合は、これに協力すること。</p> <p>(7)施行途中において、検査担当職員及び発注機関の長が指定する職員による、旗打ち検査を実施する場合には、これに協力すること。</p>
	③不具合の確認	<p>工事しゅんじょう後6ヶ月、12ヶ月に不具合の確認を行い、その結果を書面でも担当課長へ報告する。 （施設管理者からの聞き取り調査を含む。調査には必ず施設管理者の立会いを受ける。）</p>



案内図 S=1/2500

訂正	月	日

設計	機関	年月日	工事名称	令和7年度（債務負担行為）認定こども園芝生化事業 アルプス認定こども園 園庭整備工事	図面番号：D# NO.
製図	担当	縮尺	図面名称	アルプス認定こども園	G - 01-2
		A-1 - A-3 -		建築工事特記仕様書 2	



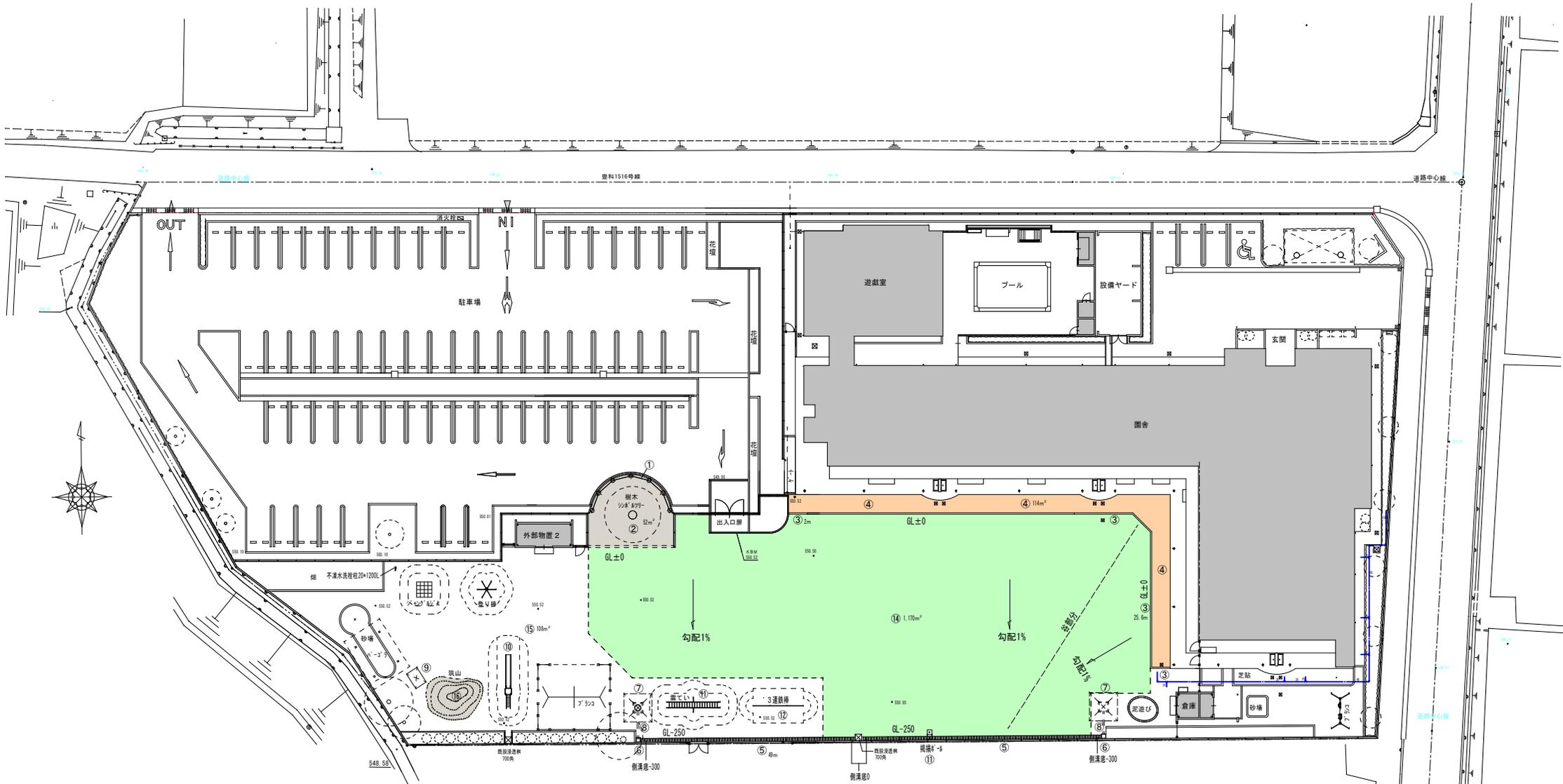
現状 全体配置図 S-1/200  
撤去指示図

撤去移設等指示

- 撤去① 緑石7㊦撤去 コルリ-12次製品100×200 ｽﾌﾟﾝ・砕石共
- 撤去② 芝貼り撤去 → ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾙｯｸ敷きに改修 t250mm程度撤去
- 撤去③ 水遊び場撤去 別図 A-A 断面詳細図 参照
- 撤去④ 植栽撤去 元設計表記 ツツジ密植 3株/㎡ 伐根共 → この部分は排水側溝を施工
- 撤去⑤ 緑石7㊦撤去 コルリ-12次製品100×200 ｽﾌﾟﾝ・砕石共
- 撤去⑥ 表面 スキ土 厚200mm～450mm 元設計表記 クレイ舗装1100mm 砕石C-40 t150mm ハッチ部分  
ﾌﾗｲﾊﾞｰｽ 撤去 下部分ｺﾝｸﾘｰﾄ3層t150mm上部ﾊﾞｯｼｰH300mm程度撤去 露出鉄筋はサビ止め塗装
- 撤去移設① 3連鉄棒 撤去移設 コルリ基礎共
- 撤去移設② 滑り台 撤去移設 コルリ基礎共
- 撤去移設③ 掲揚機-ﾙ 撤去移設 コルリ基礎共
- 撤去移設④ ﾌﾞﾚｲﾊﾞｰｽ 撤去移設
- 撤去移設⑤ 雲てい 撤去移設 コルリ基礎共 整地勾配変更のため、同じ位置

図中の明記されている浸透ﾊﾞｲﾌﾞは既設

訂正月・日	設計	校閲	年月日	工事名称	図面番号: DW NO.
	製図	照査	年月日	令和7年度(債務負担行為)認定こども園芝生化事業 アルプス認定こども園 園庭整備工事	
			縮尺	A-1 1/200 A-3 1/400	図面名称
				アルプス認定こども園 現状 全体配置図 撤去指示図	G - 03



整備工事 全体配置図 S-1/200

工事内容

- ① 新規メッシュH1.5m設置 独立基礎
- ② 盛土整地 園庭のスキを利用 現状勾配合わせ
- ③ 緑石ブロック敷設100×200片面R形状 敷設厚150mm 砕石t100mm下地
- ④ インターロックブロック敷設 t60mm 砂敷き30mm程度 2色組み合わせ 埋設排水管有り注意  
下層20カット土間t100mm 74×74×6φ100口 水抜きパイプVP50φ 2m2当たり1か所
- ⑤ 排水側溝敷設 300巾 内部排水勾配 溶融亜鉛メッキレチング 細目 落し込みタイプ 蓋
- ⑥ 会所樹設置 450口 溶融亜鉛メッキレチング 細目 落し込みタイプ 蓋
- ⑦ 浸透樹設置 900口 浸透蓋
- ⑧ 接続 VP150φ 敷設 砂ドレン
- ⑨ 遊具 フレックス 移設 基礎共
- ⑩ 遊具 滑り台 移設 基礎共
- ⑪ 遊具 雲てい 移設 基礎共 現状位置で再施工
- ⑫ 3連鉄梯 移設 基礎共
- ⑬ 掲揚ポール移設 基礎共
- ⑭ 散水スプリンクラー 配管設備 詳細は配管図
- ⑮ 排水浸透パイプ敷設 詳細は配管図
- ⑯ 芝生土の入替 芝種まき
- ⑰ 現状刈込部分 整地 低い部分に芝生化100のクレイ土を利用土入れ
- ⑱ 築山 盛り土 頂点高さ1.5m程度 芝生化100のクレイ土を利用
- ⑲ 泥ため堆積物 300φ バケツ付 堆積土・砂
- ⑳

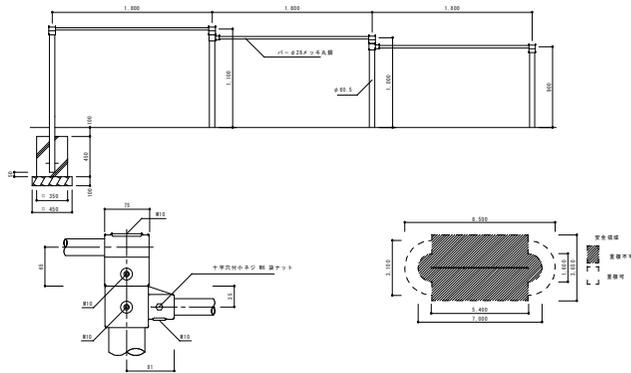
訂正	月	日

設計	検閲	年月日	工事名称	図面番号
			令和7年度（債務負担行為）認定こども園芝生化事業 アルプス認定こども園 園庭整備工事	01F NO.
製図	担当	縮尺	図面名称	
		A-1 1/200 A-3 1/400	アルプス認定こども園 整備工事 全体配置図	G - 04



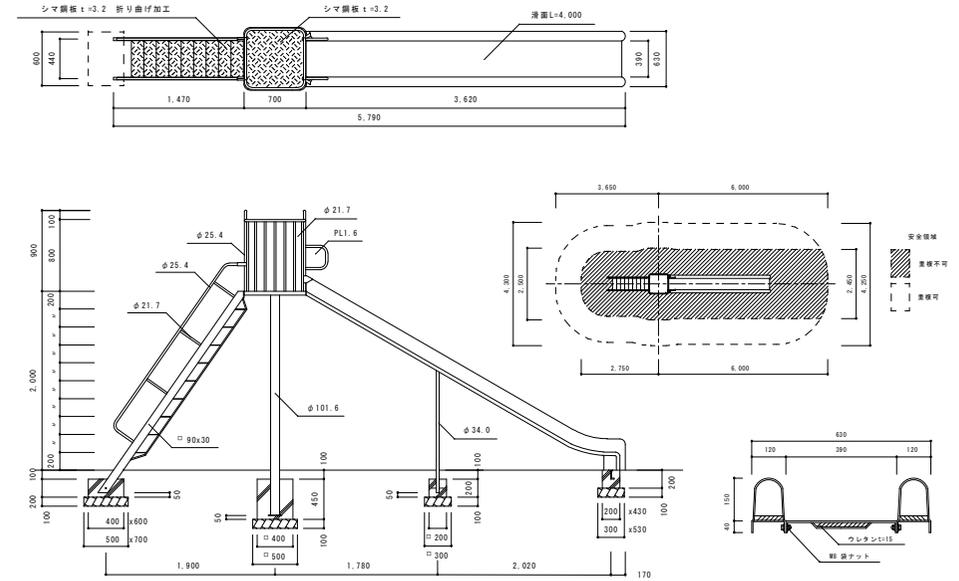
撤去移設① 3連鉄棒 撤去移設 コンクリート基礎共

1/30



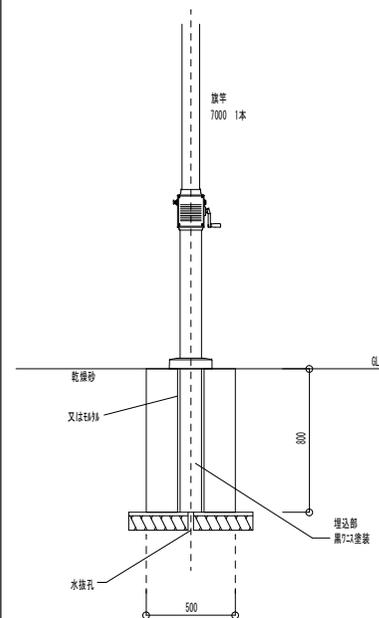
撤去移設② 滑り台 撤去移設 コンクリート基礎共

1/30



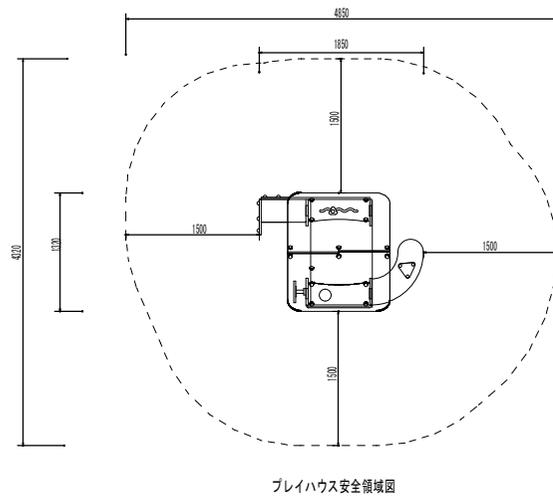
撤去移設③ 掲揚棒-ル 撤去移設 コンクリート基礎共

1/30



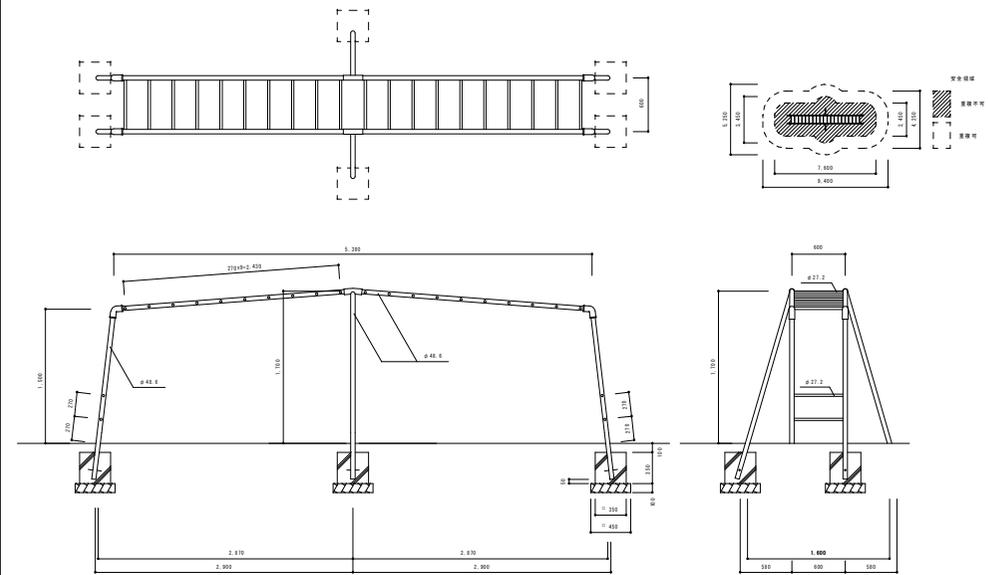
撤去移設④ プレイハウス 撤去移設

1/30



撤去移設⑤ 雲てい 撤去移設 コンクリート基礎共 整地勾配変更のため、同じ位置

1/30



訂正	月・日

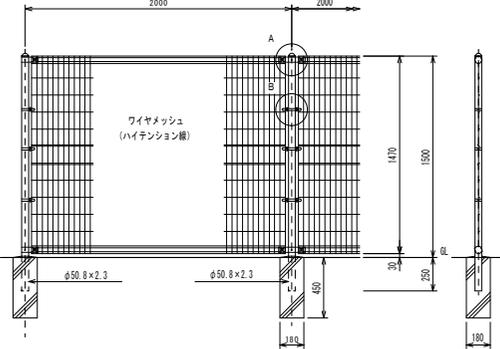
設計	検閲	年月日	工事名称	図面番号
製図	担当	縮尺	令和7年度(債務負担行為)認定こども園芝生化事業 アルプス認定こども園 園庭整備工事	図面番号: D-06-00
		A-1 - 1/30 A-3 - 1/60	図面名称	アルプス認定こども園 部分詳細図 2

① 新規マシンH1.5m設置 独立基礎

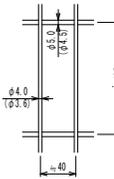
1/20

⑤ 排水側溝敷設 300φ 内部マルチ水勾配 溶融亜鉛メッキレナング細目 落とし込みタイプ 蓋

UN-A1500S-40 S=1:20

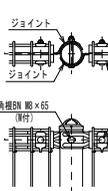


ワイヤメッシュ図  
( )内は芯径を示す。

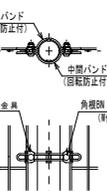


パネル断面図

A部取付図 S=1:6



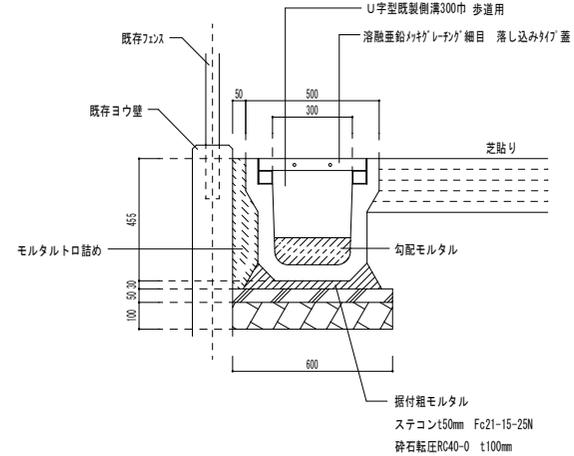
B部取付図 S=1:6



設計条件  
設計荷重・・・昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力による  
基礎条件・・・長期許容地耐力 98kN/m<sup>2</sup> (10t/m<sup>2</sup>)

備考

1. 外装について
  - ・ 門 柱、枠 体 亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上アクリル樹脂静電体塗装
  - ・ ジョイント 押入金具
  - ・ バ ン ド 亜鉛・アルミ合金めっきの上アクリル樹脂静電体塗装
  - ・ ワイヤメッシュ 亜鉛めっきの上PVC樹脂静電体塗装
  - ・ U 型 金 具 亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上防錆着色処理
  - ・ ボルト、ナット類 溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理としワッシャは溶融亜鉛めっきのみ
  - ・ 施設設置、落し 溶融亜鉛めっきのみ
2. 本図門扉は片側180°開きとする。

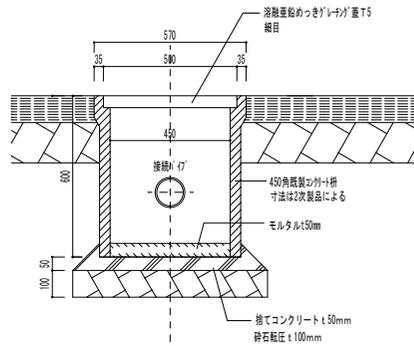


④ 泥ため塩ビ柵 詳細図 S-1/10

⑥ 会所柵設置 450φ 溶融亜鉛メッキレナング細目 落とし込みタイプ 蓋

2か所

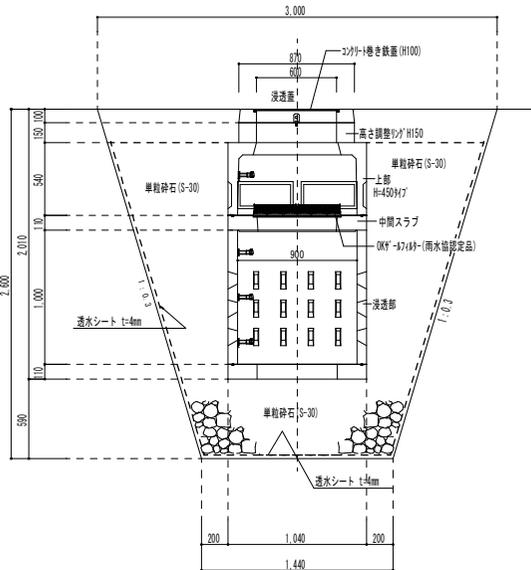
1/10



⑦ 浸透柵設置 900φ

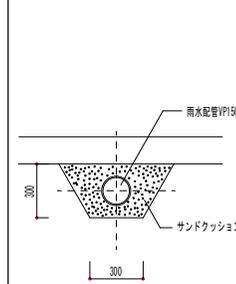
2か所

1/20



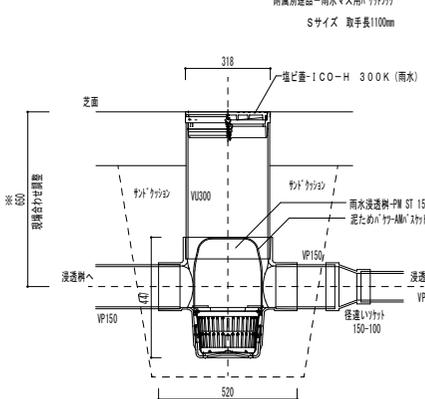
⑧ 接続 VP150φ 敷設

1/10



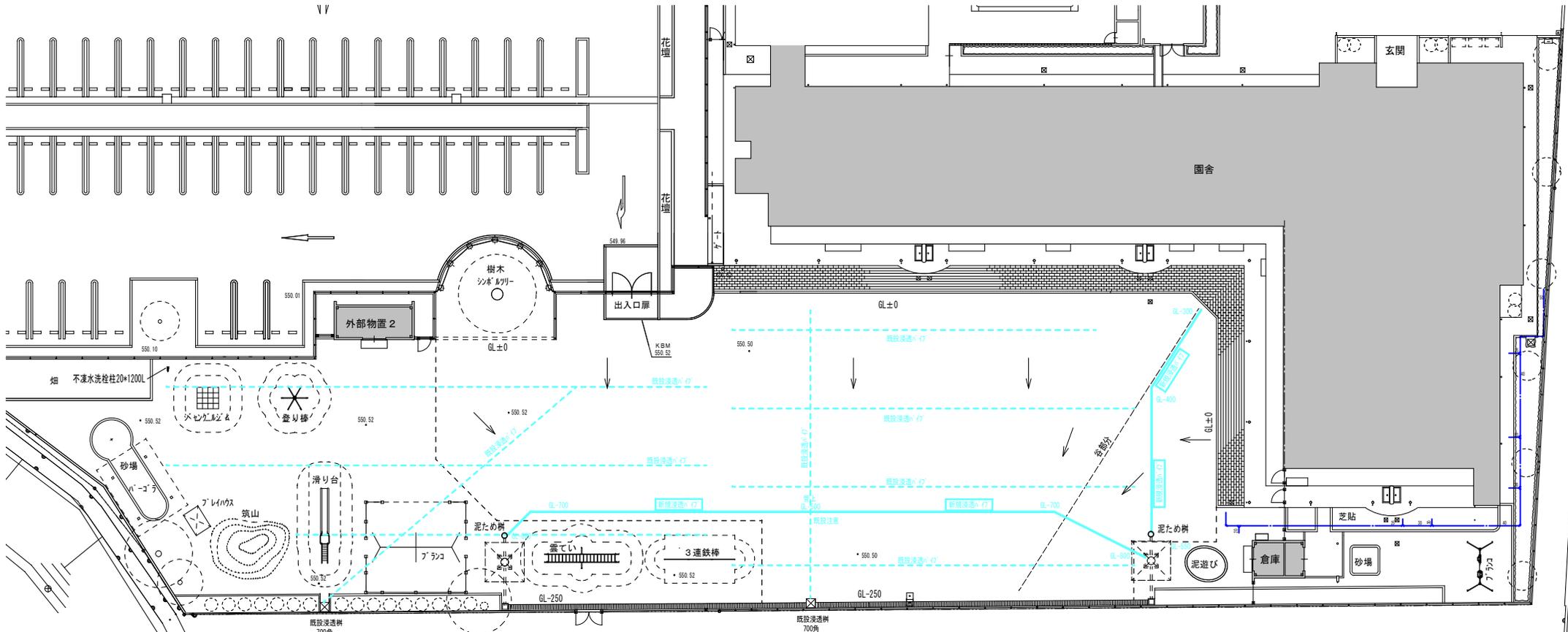
泥ため塩ビ柵 詳細図

1/10

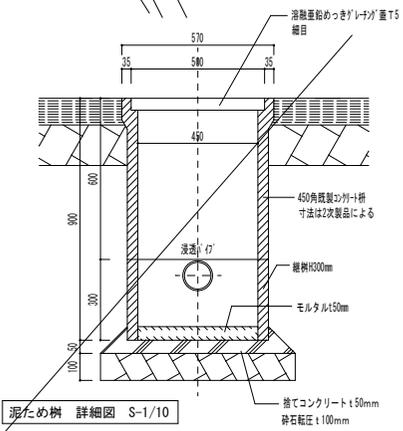


訂正 月・日	

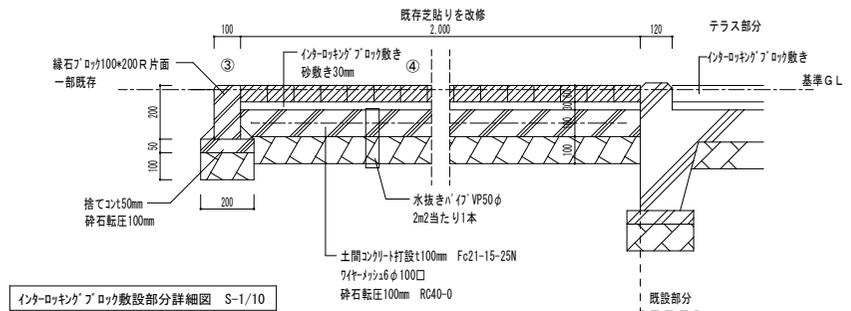
設計	検印	年月日	工事名称	認定番号
製図	担当	縮尺	アルプス認定こども園 園庭整備工事	アルプス認定こども園
		A-1 1/150		
		A-3 1/300		
			部分詳細図	3



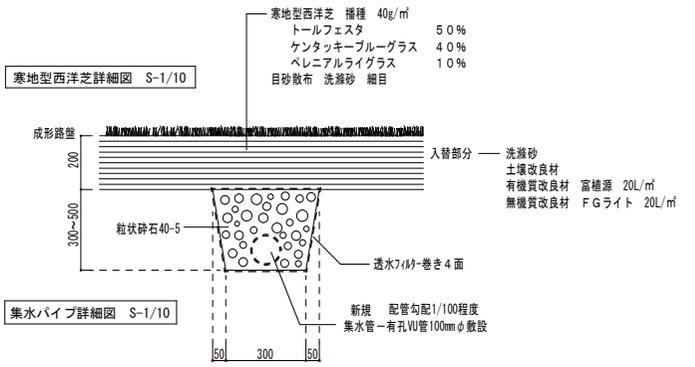
集水パイプ等平面図 S-1/150 (A3-1/300)



泥ため柵 詳細図 S-1/10



インターロックブロック敷設部分詳細図 S-1/10

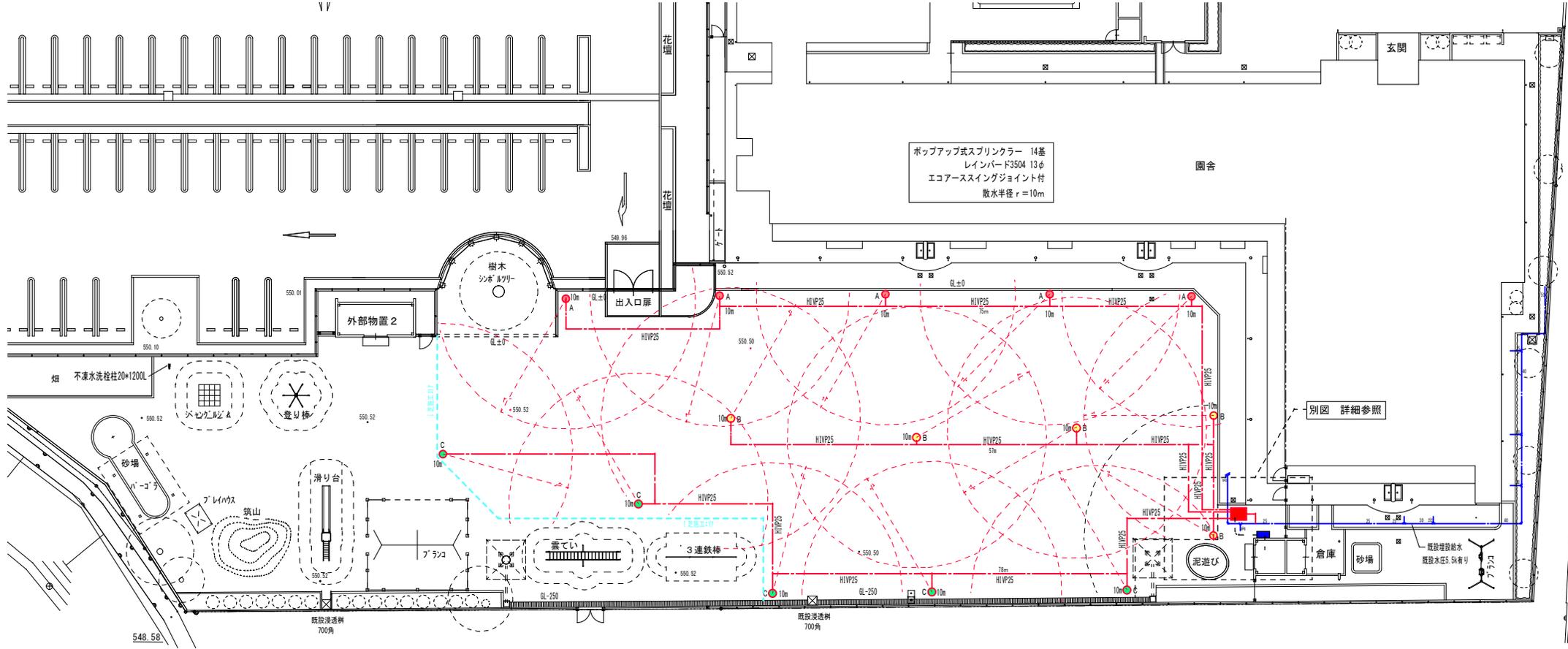


寒地型西洋芝詳細図 S-1/10

集水パイプ詳細図 S-1/10

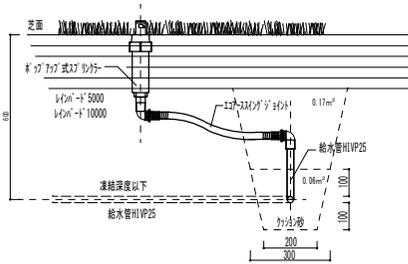
訂正	月	日

設計	執照	年月日	工事名称	令和7年度(債務負担行為)認定こども園芝生化事業	図面番号: DR-10
製図	担当	縮尺	図面名称	アルプス認定こども園 園庭整備工事	
		A-1			
		A-3			

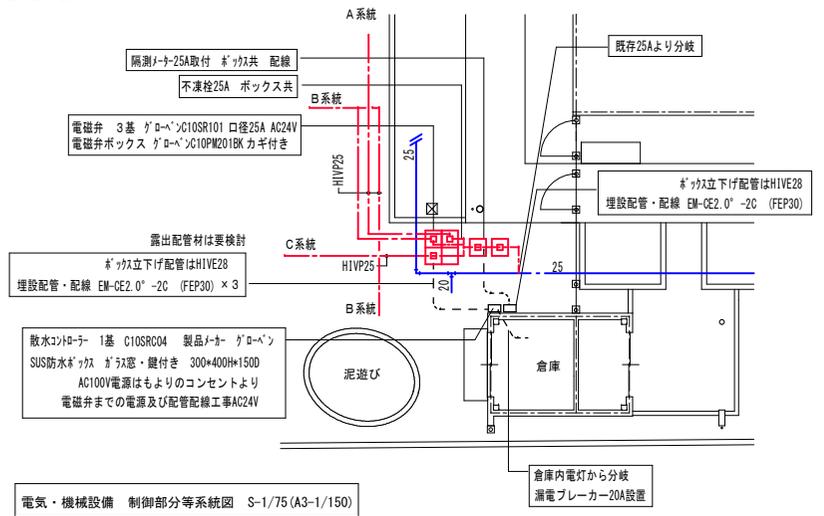


散水設備 平面図 S-1/150 (A3-1/300)

※ スプリンクラーの設置については協議の上、決定すること。

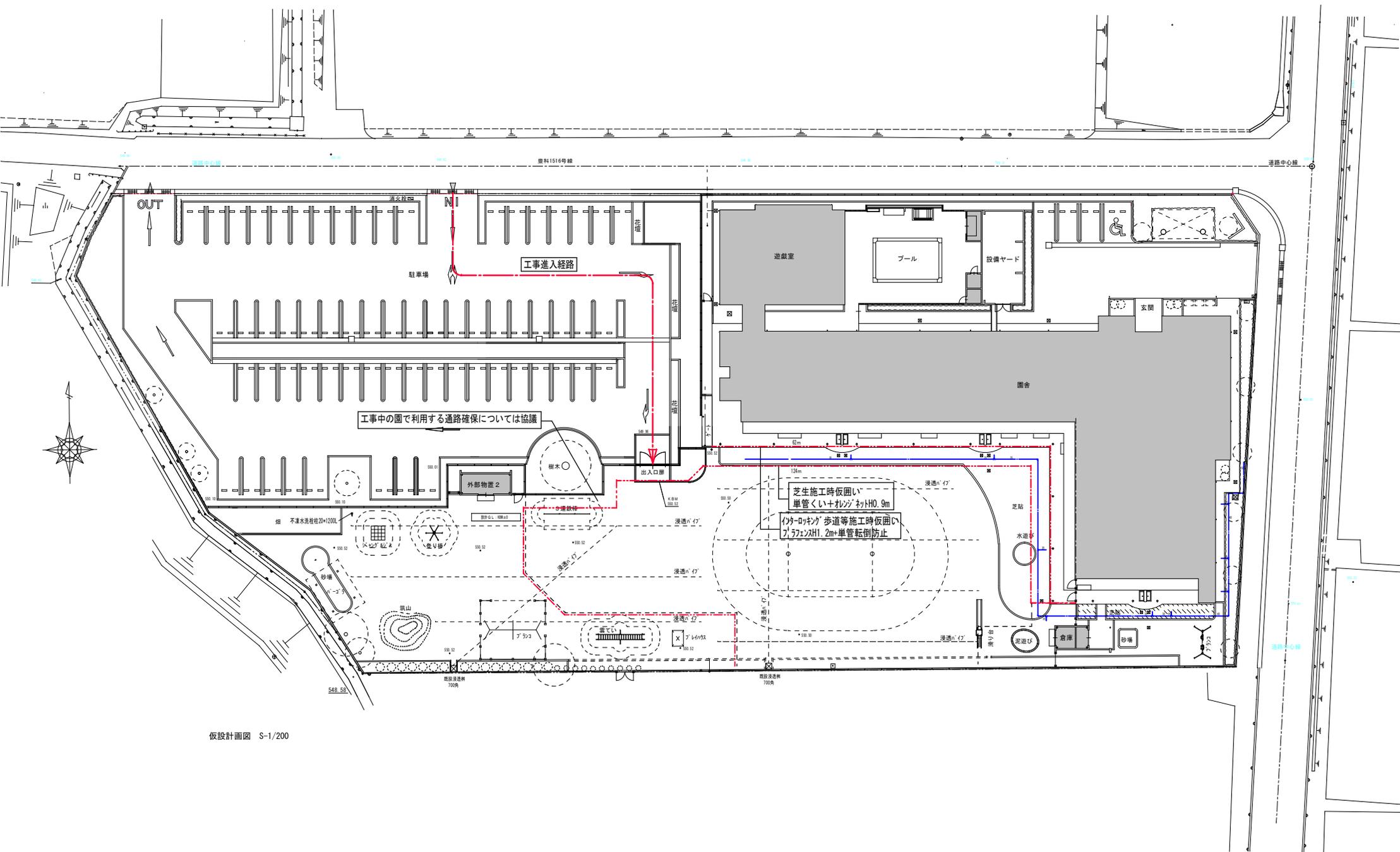


ポップアップ式スプリンクラー 詳細図 S-1/10



電気・機械設備 制御部分等系統図 S-1/75 (A3-1/150)

訂正 月・日	設計	検閲	年月日	工事名称	図面番号
	製図	担当	縮尺	令和7年度(債務負担行為)認定こども園芝生事業 アルプス認定こども園 園庭整備工事	図面名称
			A-1 1/150		アルプス認定こども園 芝造成部分 詳細図 2
			A-3 1/300		



仮設計画図 S-1/200

訂正 月 - 日		設計	概略	年月日	工事名称	図面番号 : DR NO.
		概略	図面	縮尺	令和7年度(債務負担行為)認定こども園芝生化事業 アルプス認定こども園 園庭整備工事	
				A-1 - 1/200	アルプス認定こども園 仮設計画図	G - 10
				A-3 - 1/400		

# 電気設備工事

## I 工事概要

1 工事場所 安曇野市 アルプス認定こども園

## 2 建物概要

建物別	種別	構造	階数	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建築面積(m <sup>2</sup> )	延べ面積(m <sup>2</sup> )
アルプス認定こども園		S	1			

## 3 工事種目

工事種目	項目	建築物及び屋外			
		屋外			
電気設備	幹線、分岐 分電盤改修	○			
動力設備	幹線、分岐 分電盤改修				
電熱設備	幹線、分岐				
雷保護設備					
受変電設備					
静止形電源設備	直流電源装置				
発電設備					
電灯分電盤					
構内情報通信設備	LAN用配管				
構内交換設備	電話設備				
情報表示設備	時計設備				
映像・音響設備					
拡声設備					
誘導支援設備	インターホン・叫出装置				
テレビ共用受信設備					
監視カメラ設備					
駐車場管制設備					
防火・入退室管理設備	予備配管				
自動火災報知設備					
自動閉鎖設備					
非常警報設備	非常放送装置				
ガス漏れ警報設備					
中央監視制御設備					
構内配電線路					
構内通信線路					
昇降機設備					

## 4 図面目録

番号	図面名称	番号	図面名称
1	電気設備工事 特記仕様書	21	
2		22	
3		23	
4		24	
5		25	
6		26	
7		27	
8		28	
9		29	
10		30	
11		31	
12		32	
13		33	
14		34	
15		35	
16		36	
17		37	
18		38	
19		39	
20		40	

## II 工事仕様

### 1 共通仕様

- 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁事務所の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)」(以下、「標準仕様書」という。)、公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版) (以下、「改修標準仕様書」という。)及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(最新版)」(以下、「標準図」という。)による。
- 機械設備工事及び建築工事を本工事を含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

### 2 特記仕様

特記仕様は別紙「特記仕様書(共通事項)」によるほか次の各項目による。

- 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
- 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
① 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等なものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
② 機材の品質・性能証明	使用する機材が、社団法人・公共建築協会が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価名簿」等によって所定の評価を受けている場合は、監督職員への機材の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。
③ 化学物質を発生する建築材料等	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所業の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。 (1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (2)保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びシステレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (3)接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (4)塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (5)上記(1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散しないものは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものを用い、原則として規制対象外のものを使用するものとする。 ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。
	ホルムアルデヒドの放散量 該当する建築材料
	①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJIS規格品 a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b 接着剤等不使用 c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
	規制対象外
	①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品 ③JISのE0規格品 ④JISのF00規格品
	第三種
4 電気保安技術者	電気事業法に定める自家用電気工作物に係わる工事においては、電気保安技術者をおき、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 契約電力500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行う。 (1)実施工程表、総合施工計画書は、工事着手に先立ち速やかに提出する。 (2)工種別の施工計画書は、当該工事に先立ち速やかに提出し、品質計画に係る部分は監督職員の承諾を受けること。
5 電気工事士	
6 実施工程表及び施工計画書	
7 使用材料発注先圖書	使用材料名、製造業者名、発注先等を記載した圖書を作成し提出する。
8 発生材の処理	(1)引渡しを要するもの ・無 ・有 ( ) (2)引渡しを要するもの以外 ・構外搬出し、関係法令により適切に処理する。 (3)特別管理産業廃棄物 ・無 ・有 ( ) (4)再利用又は再資源化を図るもの ・無 ・有 ( ・コンクリート・木材・アスファルト・金属くず・ダンボール類 )
9 監督員事務所	・設けない ・設ける(規模: ) ・備品 ( )
10 工事用仮設物	すべて請負者の負担とする。 構内に作ることが ・できる ・できない ・別契約の関係請負者が設置したものは、無償で使用できる。 ・本工事で設置する。 ・内部仮設足場等(・架台足場 ・移動式足場 ・移動式室内足場 ) ・外部仮設足場等(・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ) ・防護シート ( )
11 足場・さん機類	
12 工事写真	
13 しゅん工時提出物	工事の着手に先立ち、撮影計画の作成を行い、監督職員へ提出すること。 標準仕様書及び別表による。
14 再使用機器	取外し再使用機器は、原則として清掃及び絶縁抵抗測定を行った後取り付ける。 ただし、絶縁劣化等で使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。 設備機器の届出は、「建築設備耐震設計・施工指針2005版(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)」による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。
15 耐震施工	(1)設計用水平地震力 機器の重量[kgf]に、設計用標準水平地震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用標準水平地震度は次による。

項目	特記事項
17 あと施工アンカー	
18 防火区画等の貫通処理	
19 電線・ケーブル	設計用標準水平地震度 設計用標準水平地震度 設置場所 機器種別 特定の施設 一般の施設 重要機器 一般機器 重要機器 一般機器 上層階、 機 器 2.0 1.5 1.5 1.0 防振支持の機器 2.0 2.0 2.0 1.5 屋上及び塔屋 水槽類(※1) 2.0 1.5 1.5 1.0 中間階 機 器 1.5 1.0 1.0 0.6 防振支持の機器 1.5 1.5 1.5 1.0 水槽類(※1) 1.5 1.0 1.0 0.6 地下・1階 機 器 1.0 0.6 0.6 0.4 防振支持の機器 1.0 1.0 1.0 0.6 水槽類(※1) 1.5 1.0 1.0 0.6 (※1)水槽類にはオイルタンク等を含む。 ①重要機器の定義は次による。 ・受変電設備 ・発電設備 ・直流電源設備 ・交流無停電電源装置 ・交換機 ・自動火災報知受信機 ・中央監視装置 ②上層階の定義は次による。 2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、 10~12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。 (2)設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。 (1)重要機器類は公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)8章の2節8.2.4及び10節による。 (2)上記以外の機器類は建築工事改修仕様書6章による。 (引抜き試験を ・実施する ・実施しない) 電線等が、防火区画又は防火上主要な開切りを通する場合は施工状況について、貫通箇所両面から写真撮影し、工事写真として提出する。 (1)EM-EFFは索外線による劣化を抑制する性能を持たせ、「ケイビイ効EM-EFF」と表記されたものを使用する。 (2)EM-UTはJIS X 5150「構内情報配線システム」に準じ、絶縁材料及びシースにJIS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの。 埋込分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器4個以下の場合は(25)を1本5個以上の場合は(25)を2本、天井まで立上げる。 長さ1m以上の入線しない電線管には、1.2mm以上のビニル被覆鉄線棒を挿入する。 下記の露出配管は塗装を行う。 ・屋外 ・屋内 ( ) ・種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・管の下部は50mm以上砂を敷きならし、管の上部100mm以上砂を用いて締め固める ①構外搬出し ・構内の指定場所に敷き均し ②地中線路には、ケーブル埋設票をもうける。 ・鉄製 ・コンクリート製 ③低圧地中線路にあっても地中線路設備シートを敷設する。 (3)配管埋設幅が750mmを超える場合は、地中線路設備シートは2条以上敷設する。 (1)露出するプルボックスの本体及びふたの仕上げは、メラミン焼付塗装とする。 (2)露出するプルボックスのふたの止めねじは化粧ビスとする。 図面に特記あるもの及び特殊なものを除き ・金属製 ・樹脂製 プルボックス、ジョイントボックス及び機器を安裝しないプレートには、用途を明示した略称をつける。 タンブラスイッチは通用形とする。 壁付けコンセント(2P15A)は原則として通用形とする。ただし、2口の場合は複式を使用して良い。また(2P15A)以外はずべてキャップ付とする。 ・直付(ビス止め)型上下式(・銅合金製 ・アルミ製)とする ・直付(ビス止め)型垂直上下式(銅合金製)とする 本工事の動力制御盤より別途電動機等への配線の接続は本工事とする。 (1)非常用照度の照度測定は設置後速やかにを行い、監督職員に報告する。 (2)学校施設における室内照度測定(測定教室: 箇所、測定裏板面: 箇所) ※教室の照度は、1教室当たり机上面9か所、黒板裏面9か所で開催する。 (1)分電盤等の図面ホルダーに、導線絡図・絶縁抵抗測定表・接地抵抗測定表を収納する。 (2)端子盤には、線番表・絡線表を備え付ける。 長野県グリーン購入推進方針に基づく調達項目 <資材> ・照明制御システム ・変圧器 ( ) <建設機器> ・排出ガス対策型建設機器 ・低騒音型建設機器 工事区分表(平成 年版)による。ただしこれにより難しい場合は監督職員と協議する。 保険等の各種措置及び電子納品については、別添「特記仕様書(共通事項)」による。 (長野県公式ホームページ(電子入札システム)に掲載される、当該入札公告の添付図書)
20 予備配管	
21 呼び線	
22 金属製電線管の塗装	
23 埋め戻し土	
24 建設発生土の処理	
25 ケーブル埋設票	
26 プルボックス	
27 フラッシュプレート	
28 プレートの用途表示	
29 配線器具	
30 フロアコンセント	
31 機器への接続	
32 照度測定	
33 盤類	
34 グリーン購入の推進	
35 他工事又は他工種との取り合い	
36 その他及び電子納品	
(別表) しゅん工時提出物 ( ・に○印の付いたものを提出する。 ) ※建築工事の手引きによる	
個別提出物	一括提出物
1 完成図	5 機器完成図
・原図(A1版 ケース入り)	6 工事写真
・隔面(A1 2つ折り製本 1部)	7 完成写真
・マイクロフィルム	8 工事記録 (打合せ簿、工事日誌、協議書)
(アバーチャカード貼付 台紙は黄色)	9 機材の試験成績書
・CADデータ	10 施定の試験成績書
	11 社内試験成績書
	12 発生処理報告書 (廃棄物処理実施書・運搬及び処理の委託契約書の写し・マニフェストの写し、フロ図)
2 設計図	13 納入品一覧表
・マイクロフィルム	14 官公署手続、検査書(管理者用正本、写し)
(アバーチャカード貼付 台紙は青色)	15 保全に関する資料(取扱い説明書も含む)
3 引渡書	
4 納入品	
・予備品 ・ハンドホールフック、ジャッキ	
・盤類の鍵	

### 3 ハンドホール

下表による。(棒子は各ハンドホールに設置する。蓋取外し用ジャッキを1組納入する。)  
ブロックハンドホール (寸法は内法を示す。底部とはハンドホール内側底部をいう。)  
・コンクリート相互間などは、エポキシ系樹脂接着剤により接着する。  
・ブロックの仕様は国土交通省仕様に基づきとする。

ハンドホール No.	寸法	設置場所
1	500×1,500×1,500D 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1, 740以上 (アルミ棒子付)
2	200×1,200×1,500D 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1, 700以上 (アルミ棒子付)
3	1,000×1,000×1,400D 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1, 600以上 (アルミ棒子付)
4	1,000×1,000×1,100D 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1, 300以上 (アルミ棒子付)
5	1,000×1,000×900D 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1, 060以上 (アルミ棒子付)
6	900×900×1,100D 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1, 260以上 (アルミ棒子付)
7	900×900×900D 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1, 060以上 (既製足場付)
8	600×600×680D 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	(既製足場付)
9	450×450×680D 蓋 WPM-45B (Eマーク入)	※植栽帯等車両の通行の恐れがない場所。 収容ケーブルが少ない場所に限る

### 4 接地棒

下表による。ただし、これによりがたい場合は監督職員との協議による。

A種接地	B種接地	C種接地	D種接地
鋼板1.5t×900×900 リード端子付 埋め戻り中心深さ 2m 埋設棒(黄銅製又はステンレス製)	鋼板1.5t×600×600 補助接地棒(連結式10φ×1,500) リード端子付 埋め戻り中心深さ 2m 埋設棒(黄銅製又はステンレス製)	鋼板1.5t×300×300 補助接地棒(連結式10φ×1,500) リード端子付 埋め戻り中心深さ1.5m 埋設棒(黄銅製又はステンレス製)	接地棒(10φ×1,500) リード端子付 打ち込み式 埋設棒(黄銅製又はステンレス製)

### 5 機器取付高

図面に特記なきものは下表を標準とする。但し下表によりがたい場合には監督職員との協議による。

名称	測点	取付高(mm)	名称	測点	取付高(mm)	
共通	取引用計器	地上~上端	時計	壁掛形時計	床~中心	
	引込閉閉器	1,800		子時計	1,500 (上端1,900以下)	
	警報機	床~上端		壁掛形スピーカー	(天井高)×0.9	
		1,500		アッテネーター	(天井高)×0.9	
					1,300	
電	分電盤	床~中心	表	表示盤	床~中心	
		1,500 (上端1,900以下)		壁付発信器	(天井高)×0.9	
	タンブラスイッチ	"		ベル	(天井高)×0.9	
	"(身障者用)	1,300		ブザー	(天井高)×0.9	
	コンセント(一般)	"		押ボタン	"	
	"(和室)	150		"(身障者用押知)	1,300	
	"(便所等)	500	示	身障者用表示灯	"	
	"(台上)	150		復帰ボタン	2,000	
	ブラケット(一般)	床~中心			1,800	
	"(壁掛)	2,100				
	"(壁下)	2,500				
	避難口誘導灯	床~中心	イン	壁付インターホン	床~中心	
	"(一般)	150		"(身障者用)	1,500	
	廊下通路誘導灯	床~下端		壁付位置ボックス	"	
	床~上端	1,500以上		"(インターホンを除く)	"	
		1,000以下		"(一般)	300	
動	壁掛形制御盤	床~中心		"(和室)	150	
		1,500				
	手元閉閉器	"	力	機器収納箱	床~中心	
	操作スイッチ	1,500		アウトレット	(天井高)×0.9	
	押ボタン	1,300		"(一般)	300	
				"(和室)	150	
電	室内端子盤	床~下端		火	受信機	床~操作部
	"(廊下・室内)	300		災	副受発信機	800~1,500
	中間端子盤	床~中心		報	機器収納箱	床~中心
	"(PS・電気室)	1,500		知	発信器	800~1,500
	集合保安箱箱	"			ベル	(天井高)×0.9
	壁付アウトレット	"			消火栓表示灯	(天井高)×0.8
	ボックス(一般)	300				
	"(和室)	150				

